

関係者各位



一般社団法人沖縄CO2削減推進協議会
代表理事 瑞慶覧 長臣
TEL: 098-988-6301 FAX: 098-988-6302

沖縄での2050年カーボンニュートラルを実現するために

1. 初めに、最適な省エネ診断行う

- ① 既存建物の診断を受ける際は、
 - ・ 経産省が所管する省エネ相談地域プラットフォームを活用(9割補助)
 - ・ 環境省が所管するSHIFT(CO2削減診断)事業を活用(5割補助)
 - ・ 沖縄独自の制度を創設(仮にCO2の排出が50(t/年)以上の診断の受診を義務付け全額を補助するか、国の制度の差額分を補助する)
※国の補助金は採択事業者当り上限500万円と少ない。
- ② 新築建物の最適設計(ZEB化)は、
 - ・ 経験豊富なZEBプランナーを活用(補助金なし)
 - ・ 沖縄独自の制度を創設(仮にZEBランクによりプランニング費用を補助する)

2. 既存建物の省エネ診断後、新築建物ZEBプランニング後

- ① 既存施設の更新や新築を行う際は、
 - ・ 経産省が所管する先進省エネ支援事業を活用(2/3、1/2、1/3補助)新築不可
 - ・ 環境省が所管するZEB化支援事業を活用(2/3、1/2、1/3補助)新築可
 - ・ 経産省が所管するZEB化支援事業を活用(2/3補助、既存2千㎡以上、新築1万㎡以上)
 - ・ 国交省が所管する既存建築物省エネ化推進事業(1/3補助)新築不可
 - ・ 沖縄県が行う、おきなわ型省エネ設備等普及事業(ホテルなど離島1/2、他1/3補助)新築不可
※上記の補助金を活用し再エネも導入、その他多数の補助事業あり有効活用
- ② ZEB化は、まずは公共建築物から実施
 - ・ 現時点で公共は既設建物2施設(1施設は進行中)のみ、新築は1件もない状態
 - ・ 市町村へZEB化を周知する。
 - ・ 民間資金を活用し光熱水費削減保証サービスで行う。

3. 実現を確実にするために

- ① 沖縄型キャップ・アンド・トレードを創設し取引を促進する。(最初は補助が必要)
- ② 現在の建築物省エネ法では基準が低い為、沖縄独自に条例を設ける。
(新築50%以上、既設は30%以上省エネ)
- ③ 独立型地域スマートシティを構築しCEMS(コミュニティー・エネルギー・マネジメント・システム)にて電力や再エネを設置し効率的に融通する。
- ④ 人材育成(ZEBプランニングや建築物省エネ法、エネルギー消費性能計算など)

上記提案内容にて電力使用側で50%、電力会社で50%削減する事で、沖縄県内でのカーボンニュートラルの実現に繋がると考えます。
また、企業の新規事業創出にも繋がる可能性もある為、協議会では官公庁を筆頭に広く推進に努めてまいりますので、ご協力の程よろしくお願いたします。